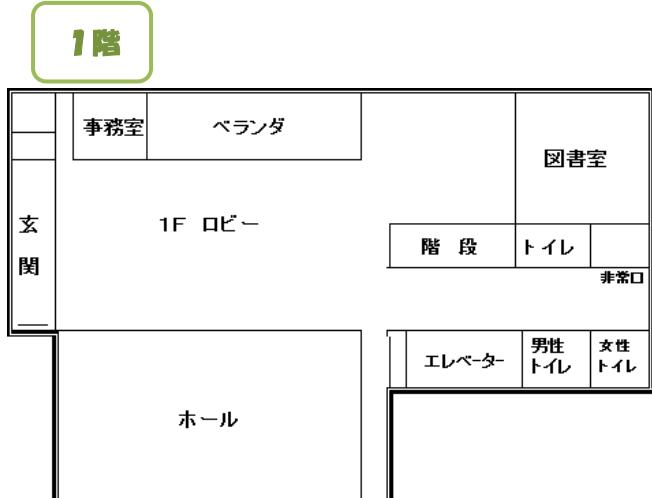


館内案内図



公民館案内図



交通案内

- ◆四街道駅から
車で15分
千葉内陸バス千代田団地行終点下車
徒歩10分
または物井三叉路下車
徒歩15分
- ◆物井駅から
徒歩20分
千葉内陸バス池花行もねの里下車
徒歩8分



INFORMATION

四街道市立

千代田公民館

【ふれあう心 広がる笑顔！】



◆開館時間 午前9時～午後9時



◆休館日 每月第4月曜日

年末年始(12/29～1/3)

〒284-0016 四街道市もねの里3-20-30

TEL : 043-422-4151

HP : <http://www.yotsu-foundation.or.jp/chiyoda/>

指定管理者：公益財団法人 四街道市地域振興財団

公民館は、地域のコミュニケーションを深めたい、幅広く教養を身につけるための学習の場あるいは趣味の場として、いつでもどこでも誰もが使用できる、市民の皆さんにとって最も身近な社会教育施設として設置されたものです。

◆使用対象者

四街道市民（在住・在勤）を中心となって構成する団体（会員5名以上。個人での使用はできません。）の各種サークル活動・学習・研修等に使用することができます。

公民館は社会教育施設のため、使用目的により使用をお断りする場合があります。また、公共施設のため、他の使用者の迷惑になる行為や管理上支障が生じる場合は使用をお断りし、または使用許可を取り消す場合があります。

◆サークル登録

定期的に公民館使用を希望するサークルは、公民館に、サークル登録票を提出して下さい。会員・講師等に変動があった場合は、速やかに公民館に届け出してください。

◆ご使用方法

公民館を使用するには、事前の申請・予約が必要となります。初めて公民館を使用される方は、公民館窓口へお問い合わせください。

公民館の使用にあたっては申請に基づく審査が必要になります。公民館使用許可申請書に必要事項を記載し、使用月前3か月から使用予定日の5日前までに申し込んでください。

◆使用できない場合

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 特定の政党・政派又は宗教を支持し、宣伝し、もしくは反対すると認められたとき。
- (3) 営利を目的とすると認められるとき。
- (4) その他公民館の管理運営上支障があるとき。

◆使用上の留意点

- (1) 使用時間を守り、許可された部屋・時間内で準備・後始末をしてください。
- (2) ご使用後に点検報告書及び鍵・備品等を事務室窓口に返却してください。
- (3) 使用にあたっては、すべて使用者のセルフサービスでお願いします。使用後の物品は、元の位置に片付けてください。
- (4) ご使用後は清掃・消灯・戸締り等を行うとともに、ゴミはお持ち帰りください。
- (5) 所定の場所以外において喫煙その他火気を使用しないでください。
- (6) 館内での飲食は原則として禁止です。
- (7) 施設や設備等の破損・物品の紛失等については、速やかに公民館職員にお申し出ください。弁償等お願いする場合もあります。

- (8) 公民館ご使用にかかる費用は、一切無料（陶芸窯使用料を除く）なので運営費及び講師への謝礼が高額にならないようご配慮ください。
- (9) 許可を受けないで壁・柱・扉等に、貼紙・画びょう等を打たないでください。

◆図書室の使用

- (1) 使用できる日
公民館開館日（図書整理日除く）
- (2) 使用できる時間
 - ・閲覧：午前9時～午後5時
 - ・貸出：午前9時～午後5時
 - ・返却：午前9時～午後9時
(事務室前返却ボックス可)
- (3) 貸出冊数：一人10冊
- (4) 貸出期間：2週間以内
- (5) 利用（登録）カードの作成
初めての方は、住所を確認できるもの（身分証明書・免許証・保険証等）をご持参のうえ、申込用紙に必要事項を記載してください。



写真はホール舞台の緞帳

（不動堂壁画の天女像をモチーフにしたものです）